退去届

＜承認事項＞

・家賃の発生日は、契約書に基づいて、退去申請日から起算いたします。

・日割り家賃および敷金は、原状回復費用（クリーニング費用等）を精算の上、後日ご返金します。(返金額を原状回復費用が上回る場合は、超過分の請求書を発行いたします)

・退去立会後、建物内に残置物がある場合はお返しできません。また、貸主は残置物の買取りを行いません。事前に申告のない残置物がみつかった場合、借主の承諾なく貸主が処分できることとし、処分費は借主負担となります。

上記、承認事項に同意の上、退去を申請します。

西暦　　年　　月　　日

届 出 者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

対象物件：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

新 住 所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

立会い希望日＿＿＿＿月＿＿＿日＿＿＿AM・PM＿＿＿時＿＿＿＿＿＿

敷金等返金先：＿＿＿＿＿＿銀行＿＿＿＿＿＿支店　（普通・当座）

支店番号＿＿＿＿＿＿口座番号＿＿＿＿＿＿

名義人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

確認事項　※退去日までに以下ご確認ください。

・入居中に、鍵のコピーや交換をしましたか？　□はい　□いいえ

・入居中に破損・汚損した箇所はありますか？　□はい　□いいえ

・電気、水道、ガスの解約手続きはお済みですか？　□はい　□いいえ

・ネット、テレビ、電話などの解約はお済みですか？　□はい　□いいえ

・建物にかかる保険の解約はお済みですか？　□はい　□いいえ

・郵便物の転送手続きはお済みですか？　□はい　□いいえ

・忘れ物（残置物）はございませんか？　□はい　□いいえ

・その他に貸主に報告すべきことはありますか？（リフォーム工事等）　□はい　□いいえ

※ご記入後当社まで FAX または MAIL にてお送りください。

MAIL:anbalance1017@gmail.com　FAX:042-850-5012